

百里レポート

百里に再びファントムが！新滑走路 早くも自衛隊が使用！

百里平和委員会 栗又 衛

百里の戦闘機 20機が那覇のF4ファントムに交代

百里基地にはF15戦闘機部隊が2飛行隊（約20機×2=約40機）と偵察飛行隊（F4ファントム）が配備されていますが、1月から3月にかけて、F15飛行隊の1つと那覇基地のF4ファントム戦闘機の飛行隊が交代します。防衛省によれば、沖縄の離島の侵略や領空侵犯に備えるため、性能の優れたF15を那覇基地に配備するためです。ロシアの脅威よりも中国の脅威に備えるということでしょうか。中国の新聞は「日本沖縄的那覇基地部署首批F15戦機」と報道していますから、中国をいたずらに刺激することになっているようです。F4ファントムはかつて百里基地に配備されていましたが、F15よりも騒音が大きく安全面での不安も大きい戦闘機です。

茨城空港用？の新滑走路を「自衛隊機」が使用開始

昨年末に現滑走路と同じ長さ（2700m）の民間機のための新滑走路が完成しましたが、民間機が使う前に早速1月から自衛隊機が使用しています。これは現滑走路の改修工事を行うためですが、民間共用化とは名ばかりの「茨城空港」の将来（結局「百里基地の拡張」）を暗示しているようです。茨城県は来年度予算でターミナル建設費や駐車場整備費など約60億円の予算案を作成しています。また、ターミナルを運営する県開発公社が債務超過に陥るのを防ぐために約300億円を支援すると発表しました。国内線の開設見込みのないまま、どこまでも税金の無駄遣いが続きます。



F4ファントム戦闘機

「自衛隊は憲法違反」の大看板（射撃場山）が見える

自衛隊が射撃場山の看板を基地側から見えないようにするために植えた木を、新滑走路の完成と共に、航空法の基準内にするために高さを詰めました。その結果、今まで見えなかった「自衛隊は憲法違反」の大看板が見えるようになり、射撃場山からも基地の動きが手に取るように見えるようになりました。

「平和で静かなくらしには基地も民間空港もいらない」

平和農園協に立つ看板の言葉です。これからも平和を願う多くの方々と共に、平和農園での米づくりなど多様な基地反対運動を展開していきます

平和を愛する人たちが

心ひとつに参加

守谷平和の会会長代行 齊藤 哲

守谷平和の会は、百里初午まつりの参加を平和の会の行動の一つとして位置づけています。

企画の段階で、会員をはじめ多方面からの参加を呼びかけ、バスを借り切って行こうと計画しました。また、今回は、会員の中にも新しく守谷に来た人もおり、百里を知らないということで、そうした人たちを含め呼びかけたのです。その呼びかけも、県内の平和を愛する人たちと交流を深めようと訴えました。

つくばみらいの平和の会の人たちも参加し、バスで出発し、行きのバスの中では百里基地闘争の歴史と百里稲荷の由来の説明をしました。

会場では、シュウマイの販売をしたところ完売するほど評判を得ました。帰りのバスの中では、全員から感想を聞き、歌と笑いで楽しく一日を過ごしました。参加者からは「楽しかった。勉強になった。今度は爆音の聞ける日に見学し、基地問題を考えていきたい。」と全員で確認をしたところです。

運動は前進、こころ豊かになる 活動交流集会に！

今年の活動交流集会は理事会の方針を受けて次ぎの要領でおこないます。各平和委員会は複数参加をお願いします。

私たちは10年来、「地域に見える運動を」という事で各平和委員会は創意工夫を凝らして取り組んできています。各種の「つどい」が定着してきた地域、マンネリ化で新しいものが求められている地域、これから立ち上がろうとしている地域などさまざまです。

昨年から「戦争と平和を考える特別旬間」を8月に設定し、思い思いのつどいを開始しました。また、5月3日の憲法記念日のつどいも1日だけのものにしないで、これからは「5・3にむけて」の取り組みが求められています。

今回は「地域に見える運動を」を基本に多彩な活動を交流し、更に運動が発展するように、また後れを取っている平和委員会は奮起していける場にしていきたいと思ひます。多くの方の参加を要請します。

— 記 —

と き：3月14日（土）午前10時～午後4時

ところ：県立青少年会館

3つのグループに分かれて行きます。

内 容：①取り組まれているさまざまな「つどい」

②仲間づくり、学習について、

③「5・3に向けて」の取り組み④その他、何でも、

日 程：10時～12時 交流・懇談

12時～13時30分 昼食及びビデオ鑑賞

ビデオは伊藤真が語る「戦争をしない国、日本」です。

13時30分～15時30分 交流・懇談・まとめ

平和かわら版

No.525
月3回 発行
2009.2.25

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



3月18日(水) 憲法を守り活かす駅頭宣伝を成功させよう!

茨城県憲法改悪反対共同センターは昨年に引き続き、3月18日に2009年第1回全県統一宣伝行動を行います。田母神発言糾弾・自衛隊の海外派兵反対・軍事費削減など、憲法を守り活かすための行動に各平和委員会でも積極的に参加されるようお願いいたします。宣伝駅頭及び責任団体は下記のとおりです。都合によって3月18日をずれる所が有るかもしれませんが、責任団体と連絡をしてください。

第1回全県統一宣伝行動 3月18日(水)前後

宣伝場所	責任団体	宣伝場所	責任団体
1. 日立駅	◎民商	8. 取手駅	◎新婦人
2. 勝田駅	◎勝田労連	9. 牛久駅	◎新婦人
3. 水戸駅	◎民医連	10. 下館駅	◎農民連
4. 石岡駅	◎茨城労連	11. 古河駅	◎古河猿島労連
5. 潮来市	◎鹿行労連	12. 守谷駅	◎鬼怒南労連
6. 土浦駅	◎民商	13. 常陸大宮駅	◎平和委員会
7. つくば駅	◎新婦人		



学習の広場

戦後、平和運動の原点

<第1回平和擁護世界大会開かれる>

ストックホルムアピールを記すにはその前年1949年に開催された平和擁護世界大会について述べなくてはならない。

1949年2月、新たな戦争の危機をまえにして知識人・婦人団体や多くの科学者が共同で平和擁護世界大会開催を全世界に呼びかけました。

これに応じて世界から72ヶ国、10の国際団体代表2005名が参加し開かれました。中心的役割を果たしたジョリオ・キューリー（ピエール、マリー・キューリー夫妻の長女イリーヌの夫）は「われわれは戦争の擁護者に平和を物乞いするためにはではなく、かれら戦争屋に平和をおしつけ、受け入れさせるためにここに集まっているのである」という当時の情勢を端的に示し、後世の今日まで語り継がれている教訓的な演説がされました。

なお、この世界大会は同じ6日間パリとプラで同時に開かれました。これはフランス政府が社会主義国などの代表にたいして入国制限・拒否をしたためチェコスロバキアの首都プラハで同時開催となったのです。

大会宣言は言う。「過ぎさった世界の大悲劇後4年にして人民は危険な軍拡競争に直面させられている。・・・われわれは国連憲章に賛成し、この憲章を無効にし、かつ戦争を誘発するあらゆる軍事同盟に反対する。」そして最後に「ここに代表された6億の男女の名において世界平和大会は世界の人々につぎのメッセージをおくる。勇気と信頼！われわれはいかに団結するかを知った。いかにして理解し合うかを知った。われわれには平和のための、生命のための闘いをかちとる準備と決心ができています。」と、この確固たる自信と確信が朝鮮戦争での原爆使用を抑え、戦後何度かの核兵器使用・世界大戦を防ぐ世界平和運動の礎となったのです。

また、日本にもジョリオ・キューリーから大山郁夫他27名の方々に出席要請がありましたが、アメリカの占領下、マッカーサーは出国を認めませんでした。そこで平和擁護世界大会に呼応し4月25・26日、平和擁護日本大会を東京で開催しました。日本の平和運動もこうして世界の平和運動に合流していったのです。そして翌50年2月「日本平和をまもる会」(現在の日本平和委員会)が結成されたのです。戦

平和の思い

みとみなみ平和の会 高野倉 寛(95才)

生まれは茨城県常陸大宮市小貫。農家の次男坊、小学校卒、商店員、職工、事務員、飲食店コックなどをして、兵役は補充兵歩兵だが終戦まで招集されず。25歳の時、外務省巡査となり、昭和13年8月から終戦まで中国各地で勤務。終戦後は茨城県巡査となり、県内各地に勤務、昭和46年56歳で定年退職、現在まで年金暮らし、その間、郷土史研究会や日中友好協会、革新懇、年金者組合、共産党後援会に入り勉強する。

田母神前航空幕僚長は戦後生まれで、戦後の教育しか受けておらず、それも戦時中の教育の影響を強く受け、自ら戦前の深く広い勉強もしていない用である。

日本は終戦後、ずっと米国と一方的なあらゆる面で一体となって国交をなし、その他の国との友好を怠ってきた。それが日本の現実である。

日本はあくまで平和を貫き、軍備を持たず、広く世界との友好に努めるべきである。

県内でも特に若い人、一般女性などに働きかけ、増やすことが大切と思います。

後の世界と日本の平和運動はこのようにしてはじまりました。

あの悲惨な世界大戦の直後から新たな世界大戦の危機を招いた米ソの思惑は何だったのか、それを防いだ平和の力はどのように生まれてきたのかを考える事、それは今日の問題として意味ある事と思う。(つづく 伊達)

事務局便り

原水爆禁止運動という言葉はあるが、「憲法守れ国民運動」という言葉がない。核については平和行進・世界大会と毎年行われ国民のなかに定着している。憲法も5月3日を前にする4月を「憲法守れ」の月間にしたものである。そして夏の「戦争と平和を考える特別旬間」秋の安保へつなぎたい。継続の運動が結局は国民の心をとらえ平和運動の層を厚くしていく。

(伊達)